

※特別徴収に関する各種届出書の様式は龍ヶ崎市公式ホームページからダウンロードできます。

※ 処理事項	年度	
	7 年度	
年 度	1. 現年度	2. 新年度 3. 両年度

令和 年 月 日提出															〒 —										特別徴収義務者 指 定 番 号								
																									宛 名 番 号								
																									担 連 当 絡 者 先	所 属							
																										氏 名							
																										電 話		内線（ ）					
給 与 所 得 者	フリガナ														(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) － (イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法							
	氏 名		年 月 日																														
	生年月日																																
	個人番号																																
	受給者番号 (任意)																																
	1月1日 現在の住所																																
	異動後の 住 所																																

1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。																	
新 しい 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規 法 人 番 号												担 当 者 連 絡 先	所 属												受給者番号 (任意)				
	所 在 地		〒 —													氏 名																
	フリガナ															電 話		内線（ ）										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)			右から 番号を 記入	
	氏名又は名称																													1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合															徴収予定月 日		徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。										
理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため															月 日		円											
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため																												

3. 普通徴収の場合															※市 記 入 欄											
理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため																									
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため																									

7 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

ご注意

1 黒のボールペン又はペンで記入してください。

2 「特別徴収義務者指定番号」「宛名番号」の欄には、「特別徴収税額の決定通知書」に記載された「指定番号」「宛名番号」を記入してください。

3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記入し、新勤務先に送付願います。

4 新勤務先では「1. 特別徴収継続の場合」の欄を記入し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、新勤務先では記入せず、新勤務先に送付願います。

新勤務先では「1. 特別徴収継続の場合」の欄を記入し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。